

全板国保 各種のお知らせ

- (前号からの続き)
- 4月17日 四国板金工業組合協議会通常総会 西田専務理事
- 4月22日 東北板金工業組合協議会通常総会 西田専務理事
- 4月23日 中部板金工業組合協議会総会 西田専務理事
- 4月30日 国保組合東京協議会(東京都国保連合会) 田中事務局長
- 5月11日 高額医療費共同事業運営委員会(オンライン) 田中事務局長
- 5月13日 北海道板金工業組合通常総代会 西田専務理事
- (以下次号掲載)

7月分保険料 口座振替日のお知らせ

7/28(火)

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。
保険料は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

組合員資格確認調査 重要! ご協力をお願い

事業主の皆さまへ

この調査は、厚生労働省がすべての国保組合に対して、加入者が国民健康保険法等の規定に基づく資格加入要件を現在も満たしているか定期的実施すること、と指導しており、当国保組合において今年度実施するものです。

この調査を適切に行うことは、当国保組合が将来にわたって健全な事業運営につながりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

資格確認調査申告書について

- 所属の支部から、黄色い封筒で8月下旬の発送を予定しています。
- 申告書に添付する書類は、事業所の形態(個人・法人)によって異なりますので、申告書に記載の確認書類一覧をご確認ください。
- 書類は、所属の支部に提出してください。
- 提出いただいた書類は、当該調査以外で使用することはありません。

ご不明な点は、所属の支部にお問い合わせください。

「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の交付について

令和8年8月1日からの新しい資格確認書および資格情報のお知らせを下記対象者に交付します

- ・マイナ保険証[※]をお持ちではない方
(70歳以上74歳以下の方は令和8年8月からの負担割合が記載されています)

資格確認書を交付

- ・70歳未満で現在、資格確認書とマイナ保険証を両方お持ちの方
- ・70歳以上74歳以下でマイナ保険証をお持ちの方
(令和8年8月からの負担割合が記載されています)

資格情報のお知らせを交付

上記以外の方は、現在お持ちの資格情報のお知らせを大切に保管してください



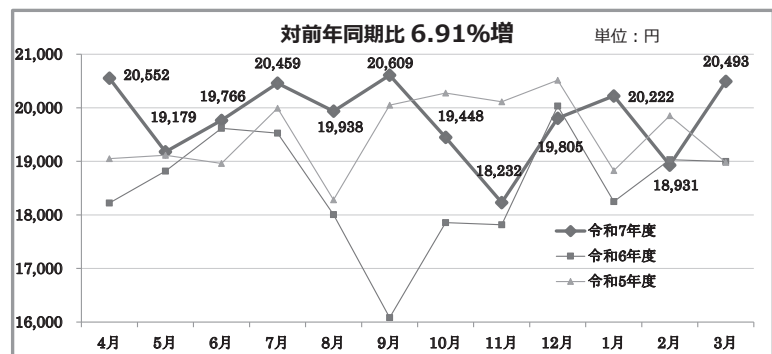
有効期限経過後の資格確認書および資格情報のお知らせは、個人情報にご留意の上ご自身で破棄していただき、8月1日からはマイナ保険証もしくは新しい資格確認書で医療機関を受診してください

※マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録されたマイナンバーカードのことです

令和7年度 全板国保の医療費の動向

1. 一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費平均は 19,803 円で、12月と2月を除いて前年同月を上回りました。



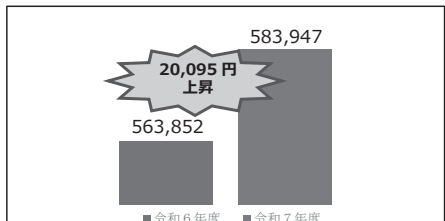
2. 診療種類別一人当たり医療費 (対前年同期比)

入院が 18.06%と大きく増加しています。

	入院	入院外	歯科	調剤	合計
令和7年度	6,009	7,305	1,993	4,260	19,803
令和6年度	5,090	7,169	1,896	4,147	18,523
対前年比	18.06%	1.90%	5.12%	2.72%	6.91%

3. 令和7年度入院医療費について

入院レセプト一件当たり金額 単位: 円



第三者行為(交通事故等)にあったら



第三者(他人)からの行為により負傷し、マイナ保険証等を使用した場合は、**全板国保への届出が必要です!**

第三者行為の例

交通事故にあった

他人の飼い犬にかまれた



施設側の過失による負傷

傷害事件に巻き込まれた



事故の相手方に過失がある場合は、保険会社等に医療費を損害賠償請求しますので、**必ずご連絡ください。**

詳しくは全板国保ホームページ『第三者行為』をご覧ください

